

差別のない明るいまちに

☎人権センター(大路二) ☎563-1177、☎563-7070

「バリアフリー」はハード面からソフト面へ

「どこにもある」バリアフリー
わずかな段差でも、車椅子利用者や視覚に障害のある人にとっては、大きなバリア(障壁)となる場合があることや、玄関脇に作られた車椅子用のスロープも、実際に車椅子で通ってみたら、傾

斜がきつく、非常に体力を消耗するということがあります。このように身のまわりには、自分にとっては大丈夫なことでも、少し見方を変えれば「バリア」となることはたくさんあります。

障害者や高齢者が、自由に移動しやすい社会の実現をめざす「バリアフリー法」が平成18(2006)年に施行されて以来、駅や建物などで、段差の解消や点字ブロッックが設置されるなど、ハード面でのバリアフリー化は進んできました。しかし、例えば車椅子のまま乗車できる車両なのに、乗務員がスロープ板の操作に不慣れで、バリアフリー機能を生かしきれないことがあります。

そのため、バリアフリー法は平成30(2018)年に続き、今年6月にも改正が行われ、公共交通事業者などに対して、スロープ板の適切な操作などソフト基準の遵守や、「心のバリアフリー」の教育啓発を推進することが盛り込まれました。

※心のバリアフリー…さまざまな心身の特性や考え方があつた人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。(ユニバーサルデザイン2020行動計画より)

「困っている人に気付くことから」
まずは、まわりの様子や状況をよく見て、困っている人や助けを必要としている人に気付くこと、そして、その人に声をかけられることが、心のバリアフリーへの第一歩なのではないでしょうか。ただ、「見知らぬ人に声をかけるのが恥ずかしい」「どう支援したらいいのか分からない」といった理由で躊躇してしま

うこともあるでしょう。けれども、相手が困っている様子や、危険な状況を見かけたなら、「何かお困りでしょうか」「私にできることはありますか」と声をかけられる、そんな社会にしていきたい。それが私たちに求められています。その声かけがきっかけとなり、身のまわりのバリアに気づき、また、このバリアによって「できないことがある」「困っている人がいる」ということが分かれば、「障害は、社会や環境のありようでつくられている」という気付きにもつながるのではないのでしょうか。

困っている人に気付くことから
まずは、まわりの様子や状況をよく見て、困っている人や助けを必要としている人に気付くこと、そして、その人に声をかけられることが、心のバリアフリーへの第一歩なのではないでしょうか。ただ、「見知らぬ人に声をかけるのが恥ずかしい」「どう支援したらいいのか分からない」といった理由で躊躇してしま

子どもの健やかな育ちを支える 里親家庭を募集しています

10月は里親月間です。さまざまな事情から、家庭で暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育する「里親家庭」。

安心して身をゆだねられる場所、『家庭』を望む子どもたちのために、私たちにできることを考えてみませんか。

里親制度について興味のある人は、こばと子ども家庭支援センター(☎・☎525-0030)へご相談ください。

さまざまな受け入れのかたちがあります

- 養育里親…保護者の入院、経済苦、養育の拒否など、さまざまな事情で家庭で暮らせない子どもを養育
 - ・短期の預かり(数日~数週間)
 - ・長期の預かり(年単位)
- ホームステイ里親(施設に入所している子どもを学校が休みの日に預かる)
- 養子縁組里親…将来にわたり保護者が養育していく見込みがなく、養子縁組が望まれる子どもを養育し、養子縁組を結ぶ

里親になるまでのステップ

- 1 事前相談…事前に、こばと子ども家庭支援センターで里親に関する相談をします。分からないことの質問もできます。
- 2 ガイダンス…里親になる意思が固まったら、県中央子ども家庭相談センターで説明を受けます。
- 3 研修、調査…研修や実習を受けた後、家庭訪問で養育環境などの調査を受けます。
- 4 審査、登録…審議会での審査を経て里親として認定されると、県の里親名簿に登録されます。

☎家庭児童相談室(さわやか保健センター3階) ☎561-2373、☎561-6780

●詳細は各担当課までお問い合わせください。

インフルエンザ予防接種費用を助成します

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐため、予防接種を受けましょう。市では、重症化しやすい高齢者や集団感染となりやすい子どもなどに対し、インフルエンザ予防接種の自己負担額の一部を助成します。



☎健康増進課(2階) ☎561-2323、☎561-2482

対 象 ①高齢者(65歳以上の人、60~64歳で厚生労働省が指定する障害などがある人。詳しくは、かかりつけ医に相談してください)

②生後6カ月~中学生以下の子ども(平成17年4月2日から令和2年4月1日生まれの人)

③妊婦

※②③は申請が必要です。対象者には、個別に通知します

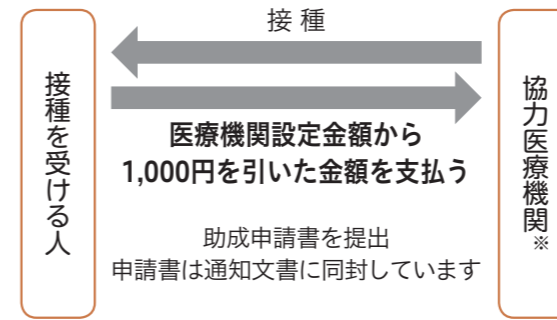
期 間 高齢者:10月1日(木)~12月31日(木) 子ども・妊婦:10月1日(木)~来年2月28日(日)

助 成 額 接種1回につき1,000円(実費負担額が1,000円未満の場合はその額)

助成回数 高齢者・13~15歳の子ども・妊婦は1人1回、6カ月~13歳未満の子どもは1人2回まで



子ども・妊婦(任意接種)



※協力医療機関など、詳しくは、市ホームページをご確認ください。

高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額が変わります 1,500円→500円

この事業開始により、今年度の高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額は500円になります。医療機関の窓口で支払ってください。予防接種は早めに受けるようにしましょう。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の人、市外で接種を希望の場合は、接種1週間前までに、担当課へお問い合わせください。

10月1日(木)からロタウイルス*予防接種が定期接種開始となりました

接種対象期間、実施医療機関、接種方法について、詳しくは、市ホームページで。
*ロタウイルス:乳幼児をはじめ、子どもに多い急性胃腸炎を引き起こす



withコロナの時代を 健康に過ごそう! コロナ対策 × 予防接種・けん診

新型コロナウイルス感染症のまん延で、医療機関に行くのをためらってしまう人がいます。しかし、適切な時期に予防接種やけん診を受けることは、あらゆる病気を防ぎ、早期発見・早期治療をするために、とても大切です。遅らせず、スケジュールどおりに受けましょう。

Q1 なぜ、予防接種やけん診を遅らせない方がいいの?

A 特に、子どもの予防接種のタイミングは、感染症にかかりやすい年齢などをもとに決められています。母体からの免疫が減っていく時期である、生後2カ月から計画的に予防接種を受けることが大切です。

Q2 予防接種やけん診に赤ちやんを連れて行っても大丈夫?

A 医療機関やけん診会場では、接種などを行う時間や場所に配慮し、換気や消毒など、感染防止対策に努めています。予防接種はできるだけ事前に予約し、受診の前には体温測定など体調を確認しましょう。帰宅後は、手洗いやうがい、消毒などをしっかりとしましょう。